

昭和六十三年十二月十六日提出
質問 第三一 号

オゾン層を破壊するフロンを使用する化学畳床の J I S 規格化等に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十三年十二月十六日

提出者 草川 昭 三

衆議院議長 原 健三郎 殿

オゾン層を破壊するフロンを使用する化学畳床のJIS規格化等に関する質問主意書

私は、世界的な緊急課題であるフロンガスによるオゾン層の破壊問題を、衆議院決算委員会と二度の質問主意書で採り上げてきた。これに対し竹下総理は、地球環境問題に関する国際会議を我が国において開催するとの積極的熱意を表明した。しかし通産省はこの主旨に反し、フロンを使用して製造する化学畳床のJIS化を急ぎ、結果的にフロン規制に逆行する態度をとっている。これは国際的趨勢から見ても恥ずべき行為である。

よつて次の質問をする。

- 一 本年十月、オランダのハーグで開催された国連環境計画（UNEP）の専門家会議などで、モントリオール議定書が完全実施されても、フロンガスの影響は従来予想されていたよりももつ

と大きく、破壊されていたオゾン層は回復しないことなどが確認されたというが、環境庁はどのように把握しているか。

二 フロンは、オゾン層を破壊するだけでなく、地球の温暖化(温室効果)において、CO₂の一
万倍もの寄与度があると各種の研究機関によつて指摘されている。本年十一月、EC委員会に
おいても、フロンの温室効果という問題点が指摘され、二千年に消費を全面禁止する案をま
めたと聞くが、環境庁はどのように把握しているか。

三 こうした世界の動きのなかで、日本の通産省の対応には問題がある。フロンを使用し、フロ
ンガスを大気中に放出させる製品をなぜ急いでJIS認定をするのか、極めて疑問である。工
業標準化法の目的に「適正且つ……」とあるが、フロンガスの放出を助長する製品のJIS化
は、この目的の「適正」という文言に反するのではないか、答えられたい。

四 先の答弁書(内閣衆質一一三第二〇号)によれば、日本工業標準調査会建築部会ポリスチレン

フォーム畳床専門委員会においては、フロンガスの環境への影響の評価について審議してないとの答弁であつた。この際、フロンガスはオゾン層を破壊し、人の皮膚がんや植物の生態系への悪影響ばかりでなく、地球の温暖化を進め、ひいては人類存亡の危機をも招きかねないという問題をはらんでいることを認識し、それを前提に同委員会において議論をやり直すべきではないかと考えるが、政府の見解を問う。

五 また、本年十二月八日の東京都議会で、メーカー側がフロンガスを使わない畳床素材の研究開発を進めており、都の公社住宅においても、フロンガスを使用しない製品に切り替えていくとの方針が明らかにされている。国としても代替品の研究開発に努めるべきであると考えますが、研究をしているのかいないのか、現状を明らかにされたい。

六 繰り返し指摘するが、オゾン層を破壊するフロンガスを使用して製造するポリスチレンフォームを素材とした化学畳床を急いでJIS化しなければならない理由が理解できない。通

産省はオゾン層保護を無視してあくまでもJIS化を進める考えか、改めて見解を求めらる。

七 ポリスチレンフォームを素材とした化学畳床の近年における生産量の伸びからみて、JIS化するによりさらに生産量は伸びることが見込まれる。環境庁は、この傾向についてフロンの規制スケジュール達成と地球環境問題の観点からどのように考えるのか、見解を求めらる。

八 東京都は、化学畳床の廃棄に当たって、破碎しないで埋立処分するよう指導すると伝えられているが、環境に及ぼす影響の観点からみて国はどのような対策を持っているのか、明らかにされたい。

右質問する。